

# 総合戦略で取り組む分野(少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策)の取り組み

## ( 概 要 )

### 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 少子化対策 ..... 1
- 女性の活躍の場の拡大 ..... 5

### 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 中山間対策 ..... 7

I 出生率を高めるための施策 ~より多くの方が、より希望する時期に、結婚・妊娠・出産できるために！~

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

結婚

1 総合的な結婚支援策の強化

- ①結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援
  - ・出会いのきっかけ交流会の開催
  - ・結婚応援団イベントの開催支援
  - ・独身者のスキルアップ研修の実施
  - ・マッチングシステムの構築
- ②結婚の機運の醸成
  - ・出会いと子育てを応援するフォーラムやキャンペーンの実施
  - ・ライフプランセミナーの開催
  - ・結婚を希望する独身者を応援する企業（応援団）の拡大 など

妊娠・出産

2 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ①安全・安心な周産期医療体制の整備
  - ・県内で勤務する意思のある医学生・研修医に対する修学金の貸与
- ②妊産婦・乳幼児に関する保健の充実
  - ・乳幼児健診の受診促進や未受診児への対応の取組みの強化
  - ・産前・産後ケアサービスの充実
  - ・分娩施設により近い場所で分娩待機等ができる居室を提供する施設への助成
- ③不妊に悩む方に対する支援の充実
  - ・男性の不妊治療費への助成
- ④妊娠・出産の医学的な情報提供
  - ・妊娠・出産支援講座の実施 など

子育て

3 子育て支援策の充実・強化

- ①延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援
- ②親育ち支援の実施（親育ち支援啓発事業）
- ③安心して子育てできる環境の整備（安心子育て応援事業費補助金）
- ④助産師、保健師による市町村等への出張相談の実施
- ⑤放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業） など

就労

~より多くの方が、高知で就労できるように！~

7 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

- ①地産外商により安定した雇用の創出
  - ・地産の強化
  - ・外商の強化
  - ・地産外商の成果を拡大生産につなげる取組強化
- ②新しい人の流れをつくる
  - ・移住の促進
  - ・県外からの人財誘致
  - ・企業の地方拠点強化の促進
- ③若者への就職支援
  - ・「高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）」でのきめ細かな就職相談等 など

4 子育てに伴う経済的な負担の軽減

- 第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減） など

5 ワーク・ライフ・バランスの推進（子育てを阻んでいる雇用環境の改善）

- ①仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し（高知県次世代育成支援企業認証制度の推進、「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援等）
- ②仕事と子育ての両立支援のための基盤整備（放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実、多様な働き方のニーズに応える市町村とも連携した子育て支援） など

6 ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援体制

- 切れ目のない総合的な支援体制づくり（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」によるライフステージに応じたワンストップでの横断的な相談対応、情報提供） など

8 地域における子育て等への支援

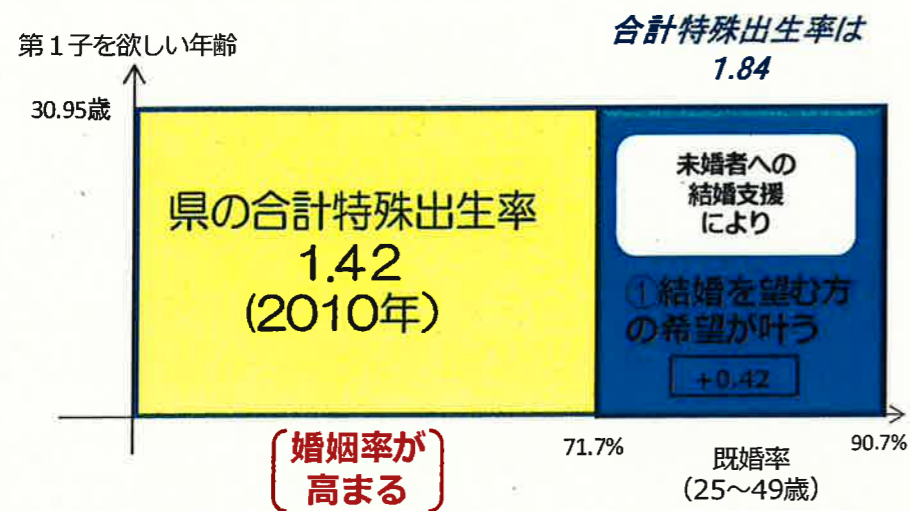
III 世代間の支え合いの仕組み

- ①企業、NPO、地域等との協働による子育て支援の事業充実や仕組みづくり（ファミリー・サポート・センター事業への支援、子育て家庭応援の店事業、結婚応援団等）
- ②子育てを支援するための人材の育成やネットワークづくり（婚活サポーター、子育て支援員等）
- ③子ども等の安全の確保（学校関係者や自主防犯組織、地域住民等と連携した見守り活動等） など

# 少子化対策の抜本強化に向けた今後の方向性

## 今後の基本方針

### 1. より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える



#### ①本県の生涯未婚率

男性 22.1% (全国4位)

女性 12.4% (全国6位)

#### ②平均初婚年齢の上昇

女性の初婚年齢: S45年 23.8歳

⇒H26 29.4歳 5歳上昇!

#### ③未婚化・晩婚化の要因

未婚女性の79.9%、未婚男性の80.1%が

いずれは結婚したいと望んでいるが、

「**適当な相手に巡り合わない**」が

結婚できない理由の第一位

## 具体的な施策

### 抜本強化

#### ①民間企業などと協働した少子化対策の新たな展開

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の抜本強化により、よりアクティブな支援へと拡充・強化
  - ・企業などの法人をターゲットとする「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設
  - ・応援コーナーと「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」とのネットワーク化による取組みの強化
  - ・応援団となっている企業等の独身者のマッチングシステムへの登録促進
  - ・応援団のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを促す仕組みづくりと効果的な広報・啓発（イクボスや男性の育休取得の促進など）
  - ・ライフプランセミナー等の開催や参加の呼びかけ

### 加速化

#### ②総合的な結婚支援策の強化

##### ○出会いの機会の拡充・強化

- ・マッチングシステムの開発・導入と新たな相談窓口の開設
- ・県主催のきっかけ交流会、市町村や民間団体による多種多様な婚活イベントの実施

##### ○独身者に対するきめ細かな支援の充実

- ・独身者をフォローアップするサポーターの養成
- ・婚活サポーター活動の充実による支援体制の強化
- ・応援コーナースタッフによる出張相談や婚活講座の開催

#### ③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- 安全・安心な周産期医療体制の整備
- 母体管理の徹底と健やかな子どもの成長・発達への支援
- 不妊に悩む方に対する支援の充実
- 妊娠・出産に関する医学的な情報提供

#### ④子育て支援策の充実・強化

##### ○働きながら安心して子育てができる環境づくり

- ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画の円滑な施行
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- ・「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援

##### ○子育てに伴う経済的な負担の軽減

- ・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)

#### ⑤ワーク・ライフ・バランスの推進

##### ○仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し

- ・高知県次世代育成支援企業認証制度の推進
- ・「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援(再掲)

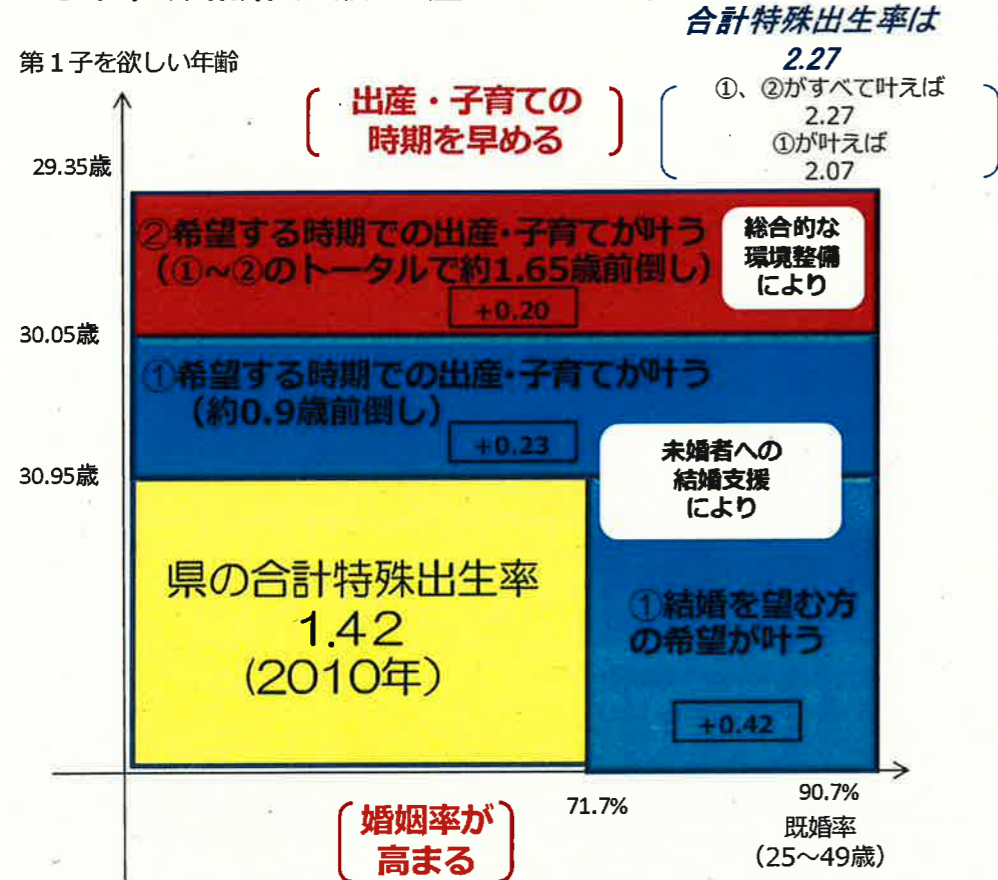
##### ○仕事と子育ての両立支援のための基盤整備

- ・多様な働き方のニーズに応える市町村とも連携した子育て支援
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実(再掲)

# 少子化対策の抜本強化に向けた今後の方向性

## 今後の基本方針

### 2. より早く、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える



### 未婚化・晩婚化の進行

①男性の5人に1人、女性の10人に1人が50歳時点でも未婚(国勢調査)

#### 生涯未婚率

・男性:H17:18.7%⇒H22:22.1%  
・女性:H17:9.0%⇒H22:12.4%

#### ②未婚化・晩婚化の要因

・未婚の女性・男性の約8割が結婚を望むものの、5年以内に結婚したい方は27%。(H27県民意識調査)

- ①すぐにも結婚したい 10.4%
- ②5年以内に結婚したい 16.6%
- ③いずれは結婚したい 52.8%
- ④結婚するつもりはない 18.4%

#### ③平均初婚年齢と出産年齢が上昇(人口動態調査)

・男性の初婚年齢  
S45年:26.4歳 ⇒ H26年:30.6歳

・女性の初婚年齢  
S45年:23.8歳 ⇒ H26年:29.4歳

・第1子の出産年齢  
S45年:25.6歳 ⇒ H25年:30.4歳

## 具体的な施策

### (1) 総合的な結婚支援策の強化

#### ①出会いの機会の拡充・強化

- ・マッチングシステムの開発・導入と新たな相談窓口の開設
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」となっている企業等の独身者のマッチングシステムへの登録促進
- ・県主催のきっかけ交流会の開催
- ・市町村や民間団体による多種多様な婚活イベントの実施

#### ②独身者に対するきめ細かな支援の充実

- ・イベントで独身者への助言や、カップルとなった独身者をフォローアップするカップルサポーターの養成
- ・マッチングシステムでの独身者の引き合わせの際に立ち会い、後追い支援をするマッチングサポーターの養成
- ・婚活サポーター活動の充実強化による支援体制の充実
- ・応援コーナースタッフによる出張相談や婚活講座の開催

#### ③結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団を創設し、民間団体等の取組みを支援(再掲)
- ・少子化対策県民運動の強化(高知県少子化対策推進県民会議との共催)(再掲)
- ・県民への効果的な広報、啓発の実施(再掲)

### (2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

#### ①不妊に悩む方に対する支援の充実

- ・男性の不妊治療費への助成

#### ②妊娠・出産の医学的な情報提供

- ・妊娠・出産支援講座の実施やライフプランセミナー等の開催(再掲)

# 少子化対策の抜本強化に向けた今後の方向性

## 今後の基本方針

### 3. 理想の子どもの数の実現に向けた取組み

○平成27年度の県民意識調査の結果では、理想の子どもの数2.45人に対して、予定する子どもの数は2.09人。

#### ■理想の子どもの数を実現できない要因

①子育てや教育にお金がかかりすぎる  
 ・子ども1人当たりの教育費は、大学まですべて公立でも1千万円超が必要

(H24:万円)

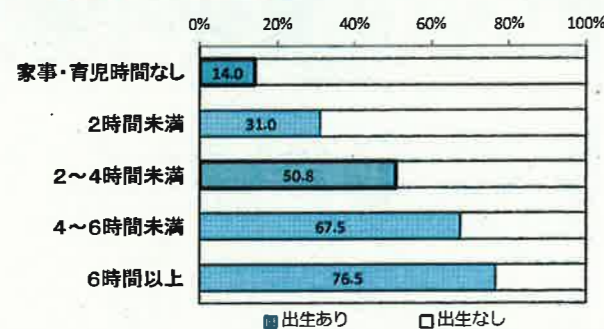
教育費		公立	私立
幼稚園	計	1,125	2,469
大学			
<small>(学費、住居・食費、その他生活費等)</small>			

(幼稚園～高等学校：文部科学省「H24子どもの学習費調査」  
 / 大学：日本学生支援機構「H24学生生活調査」)

②子育てと仕事の両立が困難

・夫の家事・育児への協力が得られない中で、これ以上の育児負担には耐えられない

(夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合)



(厚生労働省：H24第11回21世紀成年者調査)

③第3子の壁

・経済的要因(7割)に加え育児負担や仕事の問題!

「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想2人 予定1人	理想3人 予定2人
子育て・教育にお金がかかりすぎる	44.0%	71.1%
高年齢で生むのは嫌だから	36.7%	34.0%
欲しいけれどできないから	33.3%	9.8%
これ以上の育児負担に耐えられない	13.9%	20.2%
仕事に差し支える	14.1%	18.7%

(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)

## 具体的な施策

(1) 第1子の壁の解消に向けて!

①ワーク・ライフ・バランスの推進(子育てを阻んでいる雇用環境の改善)

○仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し

・高知県次世代育成支援企業認証制度の推進

・「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援

○仕事と子育ての両立支援のための基盤整備

・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

②結婚や子育てを支援する機運の醸成

・高知家の出会い・結婚・子育て応援団を創設し、民間団体等の実践活動を支援

・県民が、ライフプランを意識したうえで、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発

(2) 第2子の壁の解消に向けて!

①男性の積極的な育児参加の促進(第1子への子育て支援)

・イクボス宣言や研修等による男性の育児参加への意識啓発の取組みの推進

・ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)

②子育てに伴う育児負担の軽減

・多様な働き方に応じた保育サービス等の充実(延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業の拡充など)

・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

・「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援(再掲)

#### 充実

・切れ目のない支援の抜本強化に向けた子育て支援の充実

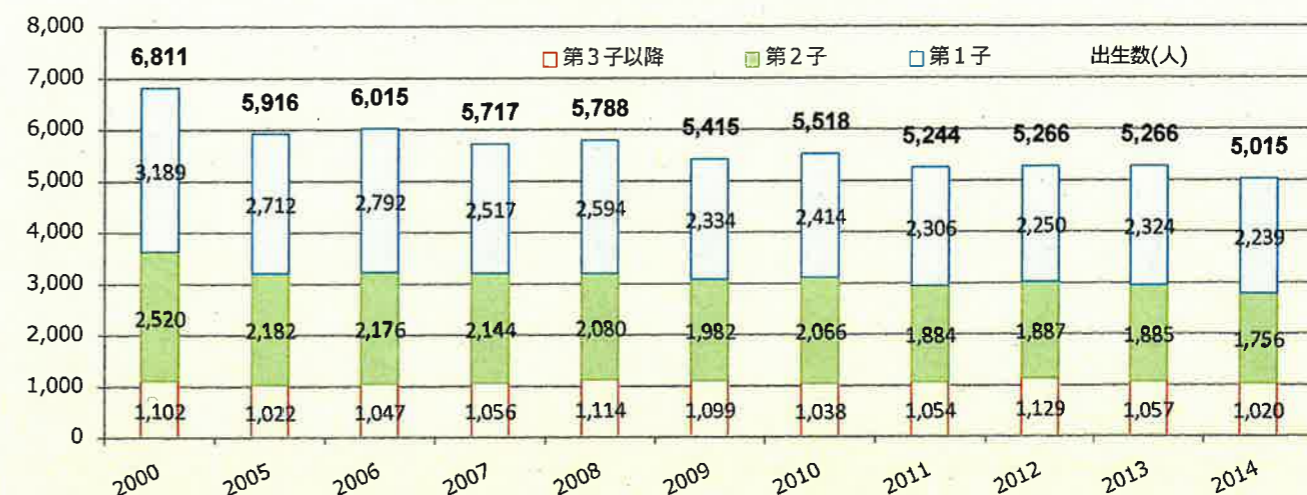
(相談窓口の体制整備による子育て情報の提供、子育てサークル等への支援)

(3) 第3子の壁の解消に向けて!

○子育てに伴う経済的負担の軽減

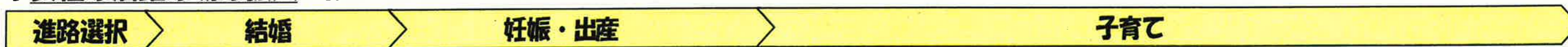
・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)

出生順別の出生数の状況(高知県)



# 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大 ~ライフステージに応じた総合的な支援~

今後とも少子高齢化の進展が見込まれる本県において社会の活力を維持するためには、国の交付金などを積極的に活用し、誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて**少子化対策を抜本的に強化**するとともに、就労や登用の支援などにより**女性の活躍の場の拡大**を推進する。



少子化対策の抜本強化

**拡充** 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での総合的な支援  
 ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供に加え、地域の子育て支援センター等に専門職員が直接出向き地域の実情に応じた支援を実施

**1. 結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援**

**NEW** ◆ **出会い・結婚支援事業費**

- ・出会いの機会の充実・拡充 (マッチングシステムの構築等)
- ・独身者に対するきめ細かな支援の充実 (独身者のスキルアップ研修の実施やイベントサポーター等の養成)
- ・結婚の気運の醸成 (ライフプランセミナーの開催等) など

**2. 県民のだれもが安心して妊娠・出産できる環境整備**

◆ **周産期医療体制整備事業費**  
 周産期医療体制充実のため財政支援と研修の実施等

**拡充** ◆ **母体管理支援事業費**  
 分娩施設より近い場所で分娩待機等ができる居室を提供する施設への助成及び産前・産後ケア促進のための地域検討会や研修会等の開催

◆ **不妊治療費助成事業費**  
 特定不妊治療の助成 など

**3-1. 子育ての経済的負担の軽減**

◆ **多子世帯保育料軽減事業費補助金**  
 第3子以降3歳未満児の保育料の無料化(軽減)

**NEW** ◆ **子育て世帯支援事業費補助金**  
 市町村が実施する18歳未満の子どもがいる世帯に対する支援 など



**3-2. 子育て支援の拡充・強化 (子ども・子育て支援新制度関連)**

本年4月からは、子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援などの取組について、量的拡充・質の向上を計画的に推進

**NEW** ◆ **子ども・子育て支援事業に係る負担金等**  
 子ども・子育て支援法による教育・保育施設、地域型保育等に係る給付費の支給に要する費用

**NEW** ◆ **安心子育て応援事業費補助金**  
 子育て支援センターを含めた地域の子育て支援に関する取組への助成

**拡充** ◆ **放課後子ども総合プラン推進事業**  
 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 など



**きめ細かな支援と応援コーナーの充実・強化!**

**1. 希望する女性への就労支援 ~意欲のある女性を就労に結びつけるため、マッチング機能を大幅に強化**

**拡充** **女性就労支援事業 (「高知家の女性しごと応援室」)**  
 キャリアコンサルティングや情報提供などきめ細かい支援を引き続き実施するとともに、就労に結びつけるマッチング機能を強化

**働きたいと考える全ての女性を応援**

**拡充** ◆ **女性のための起業支援講座**  
 土佐MBAと連携し「起業」について入門編、基礎編講座実施。受講者のフォローアップ等強化

◆ **出産後の女性再就職促進事業**  
 出産を機に退職した女性を正規職員として雇用した事業主に一時金を支給(対象となる女性が養育している末子の年齢を「小3まで」から「小6まで」とするなど要件拡大)

**拡充** ◆ **福祉人材センター運営事業・福祉研修センター事業**  
 ・相談や職業紹介により福祉や介護職場への就労支援  
 ・専門家の配置、福祉就職フェアの充実によるマッチング機能を強化 など

**2. 登用(能力を十分発揮するための)支援 ~経済団体や大学等とタイアップし、県内企業(トップ・ミドル)など幅広く意識啓発を実施**

**NEW** ◆ **女性登用等促進事業** 企業のトップ層、ミドル層を対象にしたセミナーや、働く女性の継続就業に向けたキャリアの節目に応じた研修により、県内企業の女性の登用を促進



**3. 働き続けられるための環境の整備 ~働きながら安心して子育てができる環境づくりは、女性の活躍の基盤**

**組替 NEW** ◆ **地域人づくり次世代育成支援事業**  
 仕事と家庭の両立など子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「次世代育成支援企業認証制度」の普及

◆ **ファミリーサポートセンター事業**  
 地域において子育ての助け合いを行う、ファミリーサポートセンターへの運営費補助

◆ **福祉・介護就労環境改善事業**  
 女性が働きやすい福祉・介護職場づくりに向け、介護福祉機器の導入等を促進 など



# 高知家の女性しごと応援室

キャリアコンサルティングや情報提供などきめ細かい支援を引き続き実施するとともに、就労に結びつけるマッチング機能を強化し、女性の就労に関するワンストップ窓口としてバージョンアップ

働きたいと考える  
全ての女性を応援

## 事業概要

- H26.6.28 こうち男女共同参画センター「ソール」2階に開室
- 事業概要
  - ①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供
  - ③県内企業へのアプローチ ④研修の企画・実施
  - ⑤潜在的な求職者の掘り起こし ※無料託児サービス有
- 運営
  - ・3名配置(室長・キャリアコンサルタント・事務スタッフ)



## H26の主な実績

### ◆キャリアコンサルティング・相談

- ・延べ相談件数：526件、実相談者数：196人、就職者数：44人 ※H27.3末現在
- ・来室者アンケート(回答者数52人) ※H27.1末現在  
応援室の対応⇒全員が「良い」又は「とても良い」と回答

### 相談者の声

「非常に丁寧で熱心なアドバイスをいただき、来て良かったです。」  
 「自分の状況を冷静にみつめなおすことができました」  
 「職員さん皆さん親切で、相談しやすかったです」  
 「不安ばかりだった今後に、光を感じることができました」  
 「無料なので気軽に利用できました」

### ◆応援室主催研修

- ・ H26.10.28 女性のための職業訓練コース説明会(労働局、職業訓練校とタイアップ)、参加者20人
- ・ H27.1.19 福祉職場説明会(福祉人材センターとタイアップ)、参加者17人
- ・ H27.3.14(予定) 高知家の女性しごと応援DAY  
門倉貴史氏の基調講演、高知市(こども未来部)による子育て支援の説明など



### ◆潜在的な求職者の掘り起こし(広報)

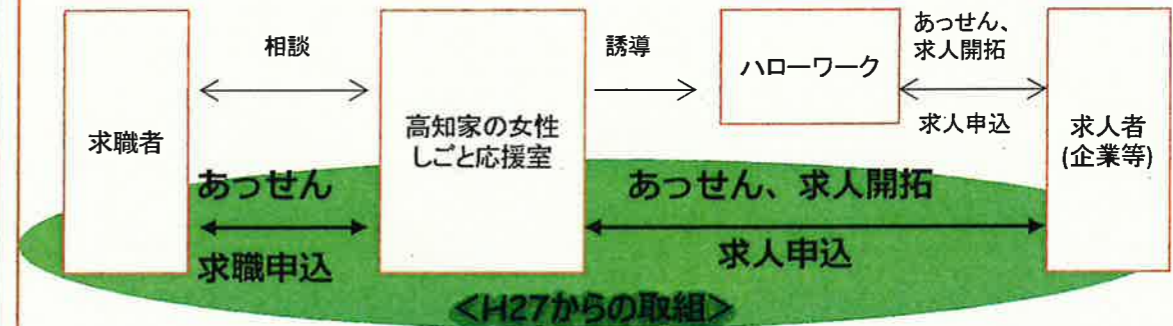
- ・ 県広報(さんSUN高知など)、チラシ、求人情報紙への広告掲載
- ・ イベント参加(ブースを出展し出張相談実施)  
H26.7.26~27 すこやか2014  
H26.11.3 高知家あったか家族フェア



## H27の取組

### NEW 1. 職業紹介の実施

- <H26> きめ細かいキャリアコンサルティングの後、ハローワークへ誘導
- <H27> さらに、応援室独自で職業紹介(あっせん)を実施し、就労に結びつけるマッチング機能を強化



- ◎ 職業紹介責任者(室長兼務)を配置するとともに、新たに求人開拓員を1名配置し、相談者のニーズに沿ったオーダーメイド型の求人開拓を実施 ⇒3名→4名へ体制充実
- ◎ 併せて企業が求める人材ニーズを把握、キャリアコンサルティングや研修の企画にフィードバック

### 2. 研修及び情報チャンネルの充実

- 関係機関と連携し、相談者一人ひとりに応じた支援メニューへ誘導
- ◎ 労働局、職業訓練校、福祉人材センター等とタイアップし、それぞれのニーズに応じた研修へ誘導(3→4回)
- ◎ 高知学園短期大学が行う、結婚等で離職した有資格者(歯科衛生士、管理栄養士、保育士等)の復職支援を目的とした研修会へ誘導

### 3. 開室曜日の見直し

- 相談者のニーズを反映し、相談件数の多い平日の開室を増
- ◎ 曜日別相談件数 火(130人)木(93人)土(66人)日(26人) ※H27.1.11現在  
⇒火木土日 から 月火木土へ

### 4. 広報によるさらなる周知

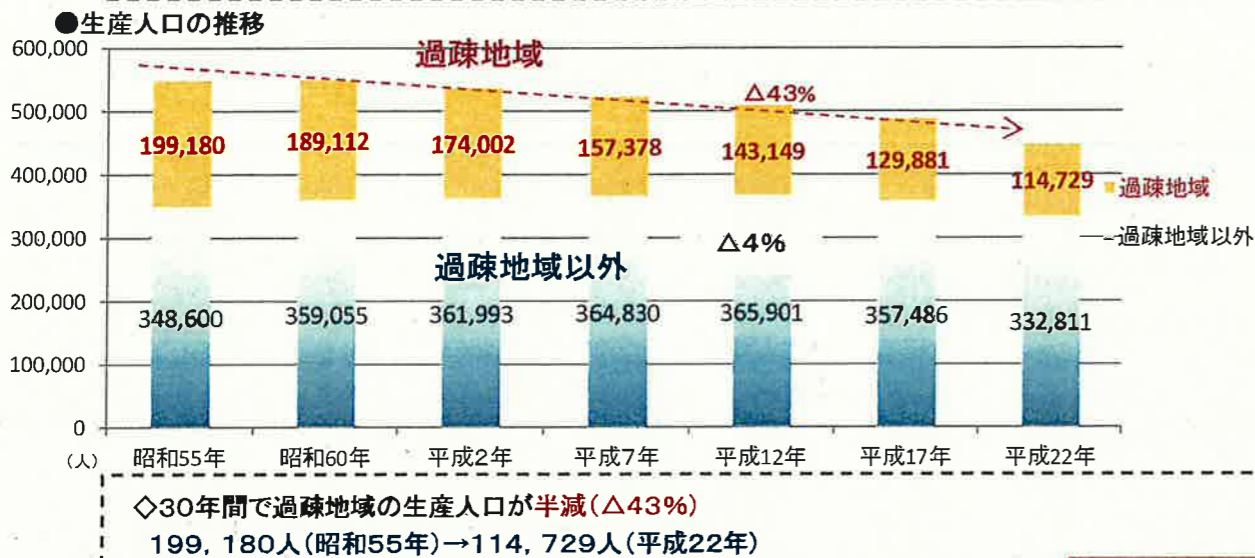
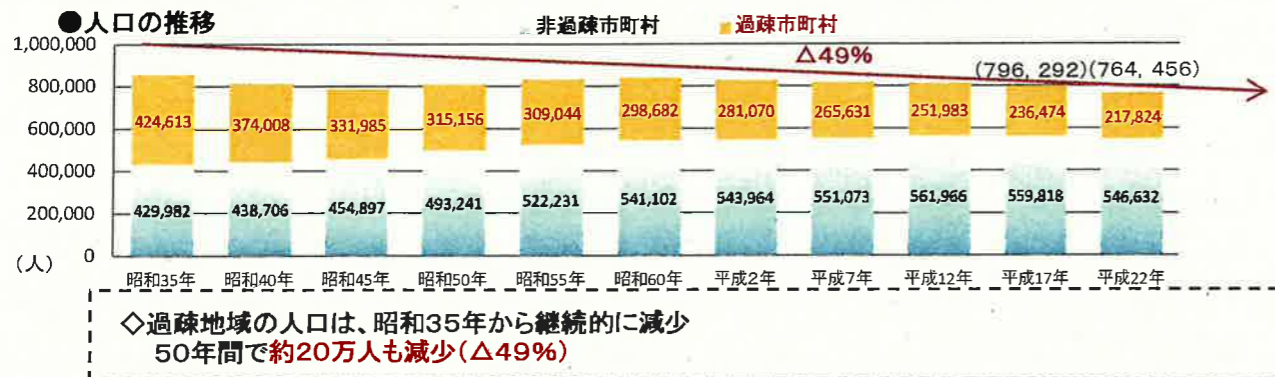
- チラシ(50,000部)配布とともに、求人情報紙へ広告掲載(36回)

# 基本目標 4

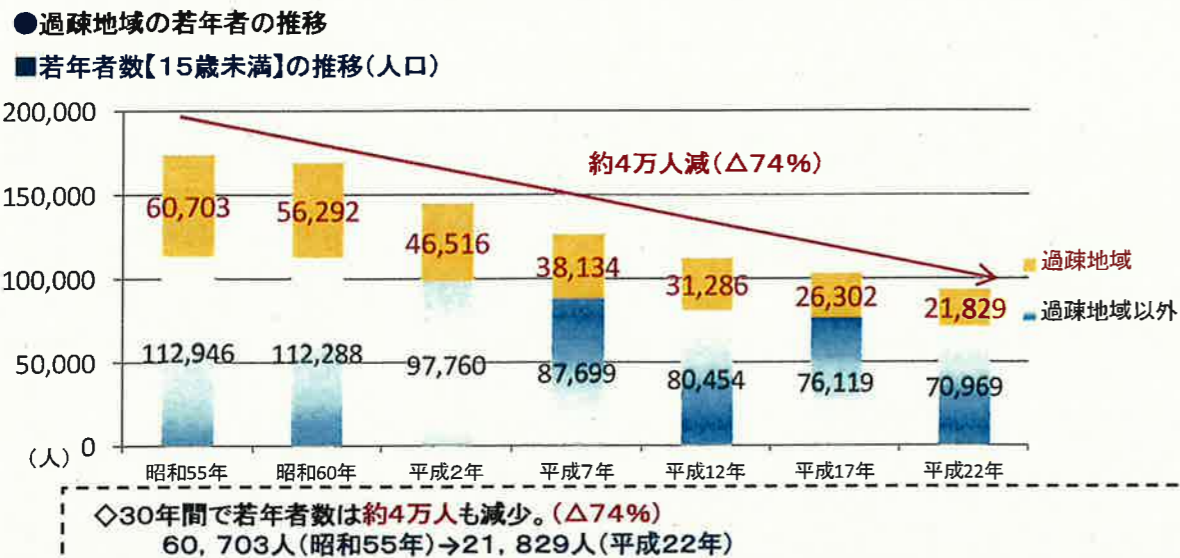
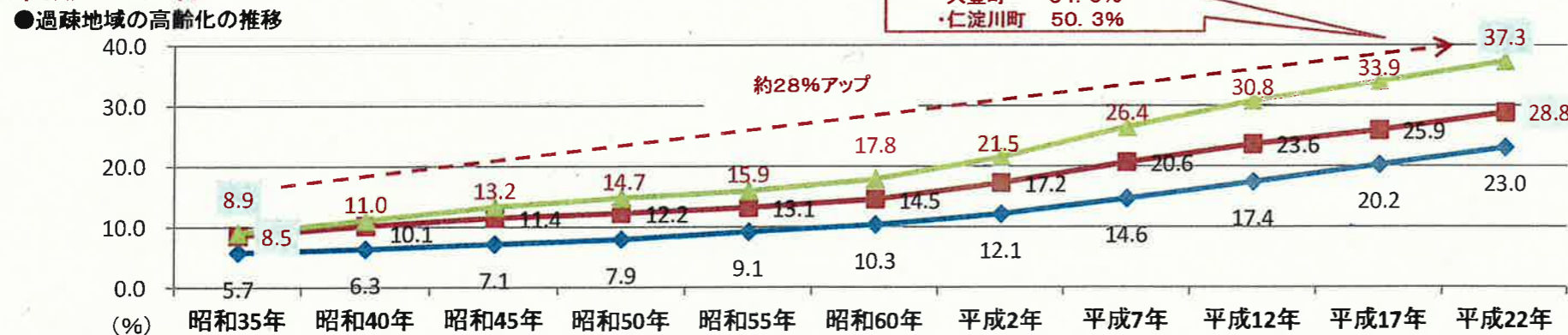
## 中山間地域が抱える課題

- (1) 人口の減少
- (2) 高齢化の進行

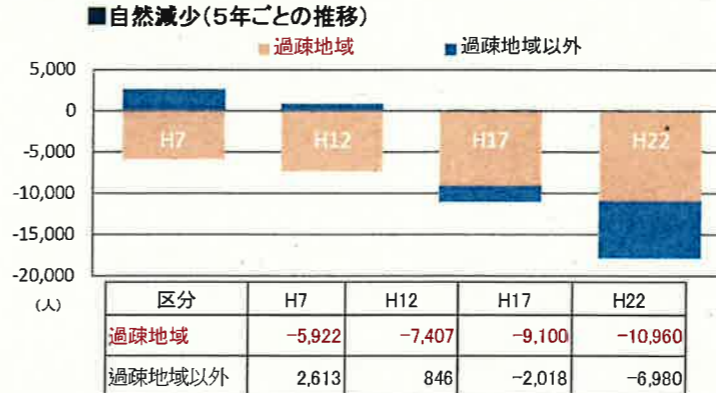
### (1) 人口の減少



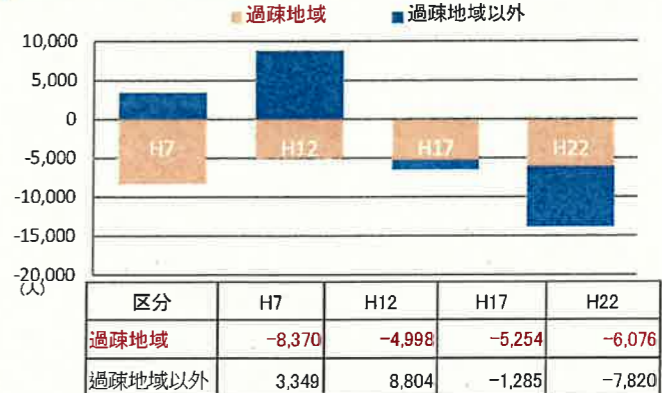
### (2) 高齢化の進行



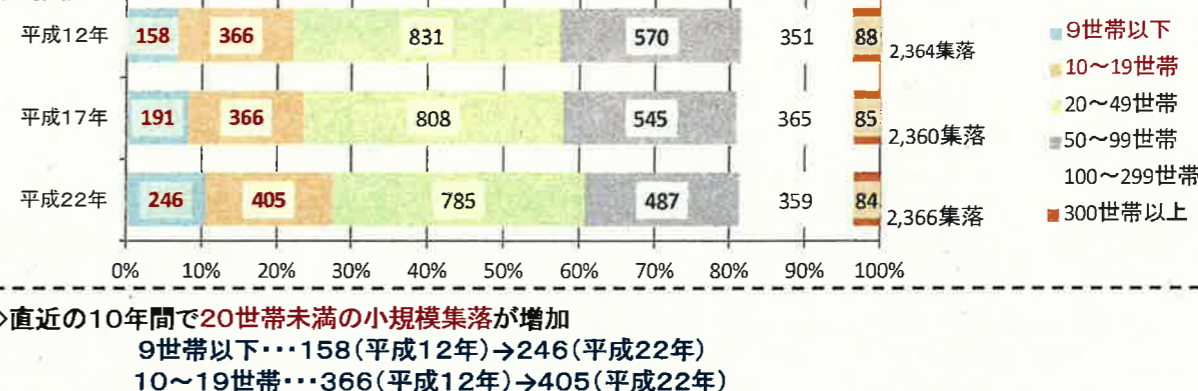
### ●人口の自然増減・社会増減



### ■社会減少(5年ごとの推移)

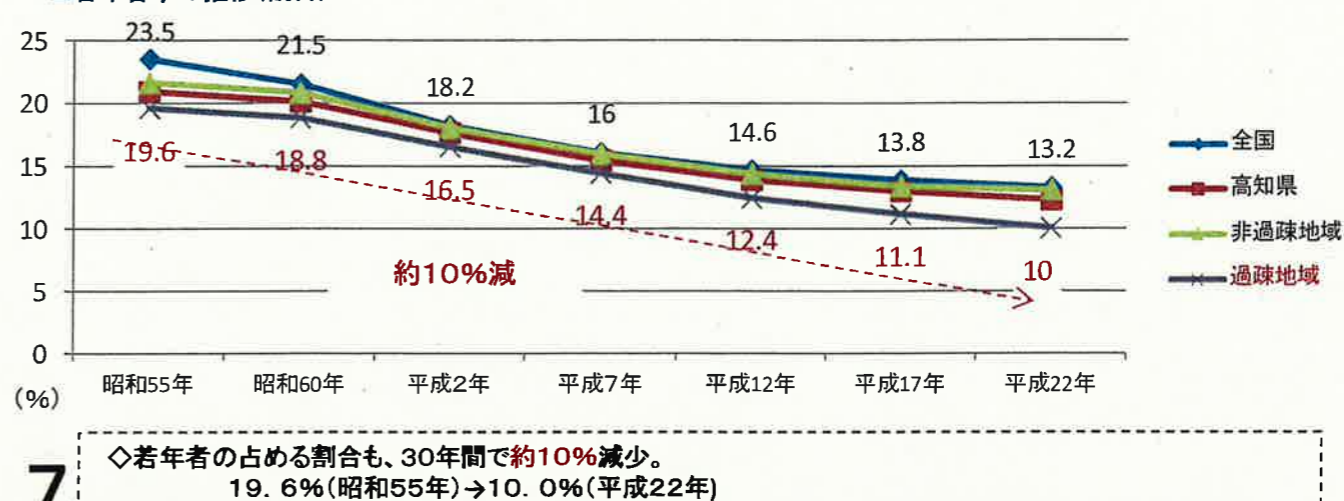


### ●集落の世帯数の推移



◇高齢化率は28.8%で、全国で3番目の高率(全国23.0%)  
◇過疎地域の高齢化率は37.3%で、県平均より更に8.5%も高い

### ■若年者率の推移(割合)





# 中山間地域とは

- ◆用語  
農業センサス(統計調査)の4つの区分の中の「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域の総称
- ◆運用上の定義  
他の地域に比べ、地理的な条件などが不利な地域として、国が法律(地域振興立法5法)で指定し、必要な振興策を講じている地域(法律で明確な規定なし)



## 地域振興立法5法の対象地域



- ①過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」
- ②特定農山村法による「特定農山村地域」
- ③山村振興法による「振興山村地域」
- ④半島振興法による「半島地域」
- ⑤離島振興法による「離島地域」

☆県内の34市町村のすべてが、中山間地域を含む市町村

面積 (単位:km <sup>2</sup> )			人口 (単位:人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,105	6,624	93.2%	764,456	311,790	40.7%



高知県の中央部を除く  
ほとんどの地域が中山間地域

本県の農業産出額(平成17年度)



農業産出額の78.2%を中山間地域が占める

### 平成23年度 集落实態調査の実施

**背景**  
若年層の流出により、中山間地域の人口は減少し、高齢化が進行

地域が直面している課題や集落活動の状況、住民の思い等、地域の実情を的確に把握し、中山間対策に反映

**集落实態調査**

- ◇調査対象数  
2,537集落
- ①集落聞き取り調査  
中山間地域等の50世帯未満の集落(1,359集落)を対象
- ②世帯アンケート調査  
集落聞き取り調査を実施した集落の中から109集落を抽出し、アンケート調査を実施

地域の実態・地域の方々が直面している課題

**集落の状況**

- 集落での共同作業やコミュニティ活動が継続できない、又は衰退している  
・今後の集落の共同作業等が維持できない、わからない...66.9%
- 人材の確保ができない  
・リーダーがいない...25.6%  
・後継者がいない...36.8%
- 将来、集落を維持できない  
・集落が10年後に消滅している、衰退している...75.1%

**生活**

- 日常生活に欠かせない生活物資の確保することが難しい  
・生活用品の確保で困っている、課題がある...63.1%
- 病院や役場などへの移動手段が確保できない  
・60歳以上で運転していない人...40.0%  
・移動手段がない又は不便...17.7%
- 飲料水の確保することが困難になっている  
・集落等で管理する施設を使用...40.9%  
・施設維持が課題...52.7%

**産業**

- 農林漁業の不振  
・集落の基幹産業が衰退...85.2%  
・産業振興に繋がる資源がない...72.1%
- 基幹産業の後継者がいない  
・集落の主となる産業の後継者がいない、わからない...77.1%
- 耕作放棄地、手入れをしていない山林の増加している  
・耕作放棄地がある...65.0%  
・手入れされていない山林がある...69.4%
- 野生鳥獣による被害の増加  
・野生鳥獣による農林被害を受けている...94.3%

**思い**

- 地域(集落)への思い  
・地域に「愛着」や「誇り」を感じている...93.0%  
・今後も住み続けたい...76.7%

集落維持の危機

生活環境の悪化

産業の担い手不足と雇用の場の不足

思いの実現

厳しい生活実態にも関わらず、住民の思いは、

### 平成24年度～ 中山間対策の抜本強化

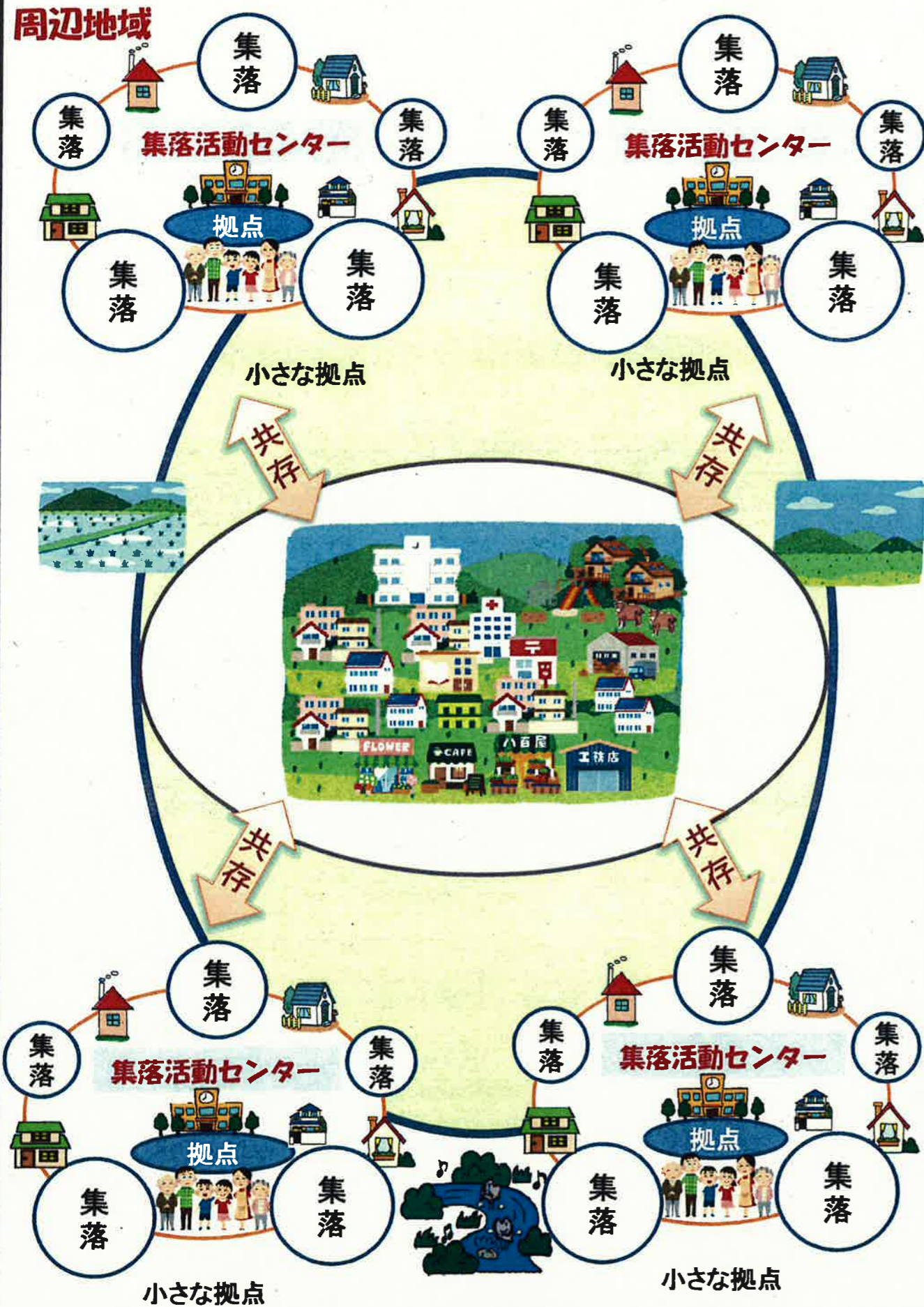
**中山間総合対策本部**  
庁内関係課や産業振興推進地域本部、市町村、地域等と一体となった取り組みを推進

**重点テーマ**

- 集落活動センターの推進
- 鳥獣被害対策
- 移動手段の確保
- 高齢者等が生活用品等を容易に確保できる仕組みづくり
- 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保
- 小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

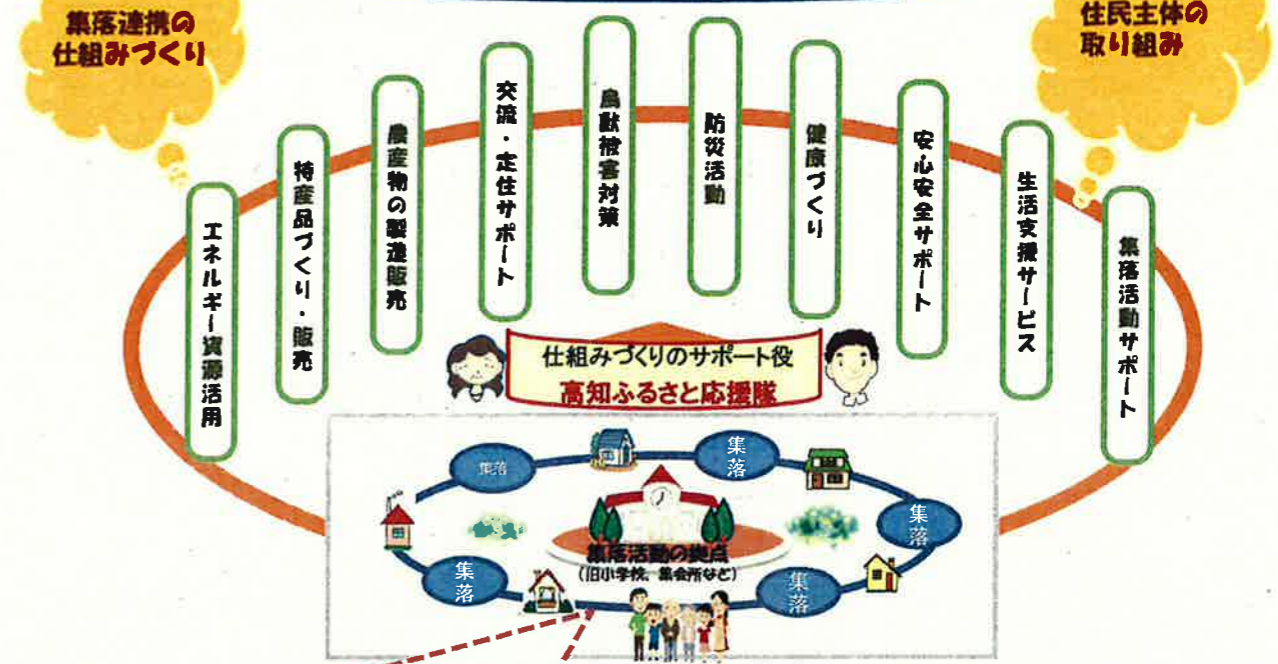
高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置付け(平成27年3月)

## 小さな拠点（集落活動センター）の設置



具体的な取り組み

## 集落活動センターの概要



## 活動のイメージ



# 集落活動センターの取り組み

## 集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

## 集落活動センターの開設状況

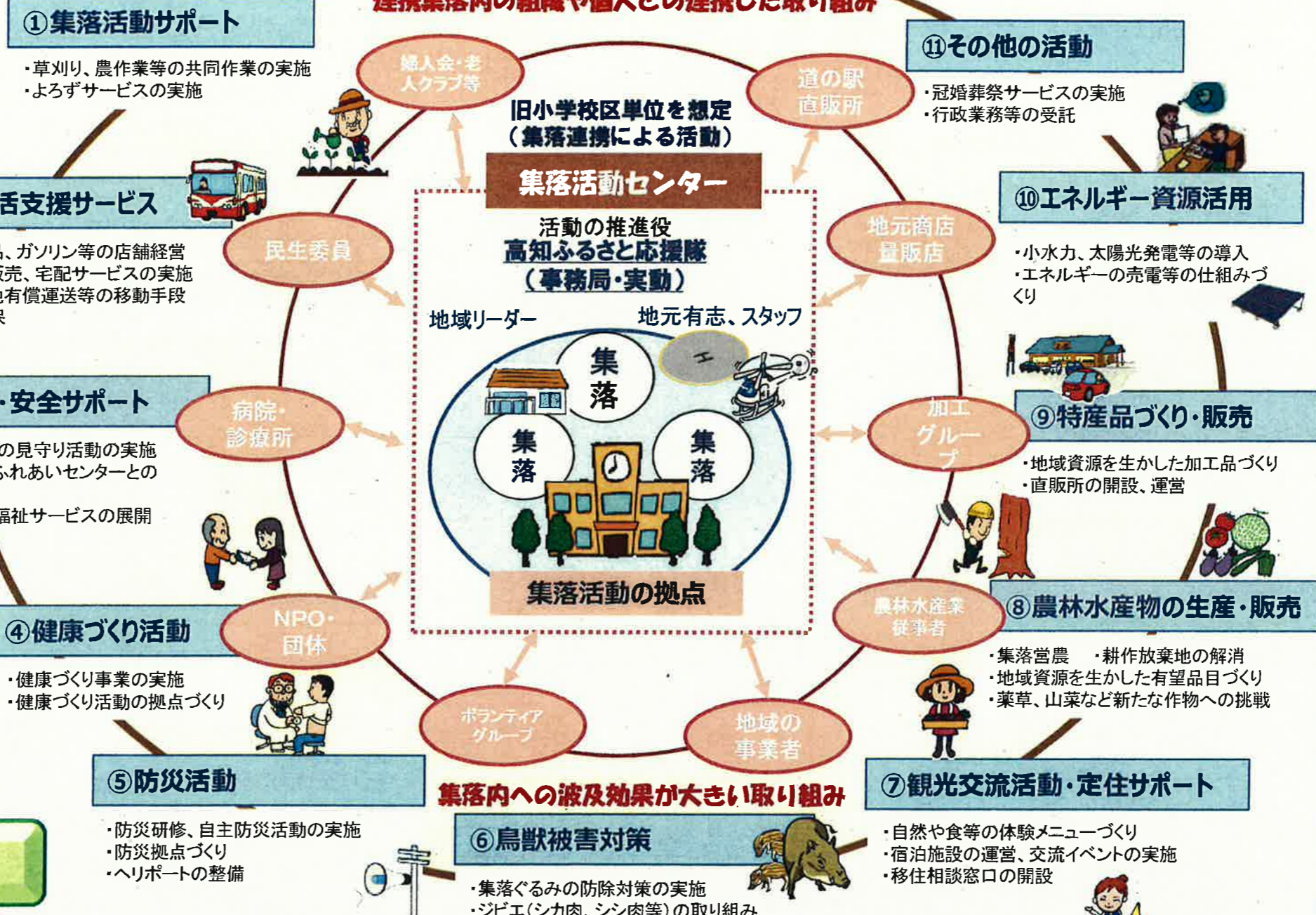
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 本山市汗見川 | ⑪ 安芸市東川   |
| ② 土佐町石原  | ⑫ 三原村全域   |
| ③ 仁淀川町長者 | ⑬ 梶原町四万川  |
| ④ 梶原町松原  | ⑭ 南国市稲生   |
| ⑤ 梶原町初瀬  | ⑮ いの町柳野   |
| ⑥ 黒潮町北郷  | ⑯ 黒潮町佐賀北部 |
| ⑦ 安田町中山  | ⑰ 大豊町西峰   |
| ⑧ 香南市西川  | ⑱ 津野町郷    |
| ⑨ 四万十市大宮 |           |
| ⑩ 佐川町尾川  |           |



■現在18箇所で開催  
⇒H27年度末までに30箇所を開設を目指す

## 集落活動センターによる集落維持の仕組み

連携集落内の組織や個人との連携した取り組み



**地域団体**  
(商工会、農協、社協等)

「人」と「施策」を総動員  
(パッケージ支援)

全庁挙げて集落活動センターの取り組みを支援

- 産業
- 生活
- 福祉
- 医療
- 防災

- 支援チーム編成
- 助成制度の創設
- アドバイザー派遣
- 人材研修等の実施
- ハントブック等の作成 etc

センターごとの課題やニーズに応じて、きめ細やかな支援

**市町村**

市町村と緊密に連携

集落活動センターを県内全域に張り巡らせ、中山間地域を維持するためには

**Point1. 拡充!**  
十分な財源の確保により、県内全域に小さな拠点を張り巡らせる

**Point2. 継続!**  
継続的な支援により、中山間地域を維持するに十分な仕組みを創生する

**Point3. 柔軟!**  
柔軟な制度設計により、多様な担い手の様々な主体的な取り組みを可能とする

県内2,537集落(H22国勢調査ベース・市街地除く)が果たしている機能を維持するため、概ね**130箇所**の集落活動センターを開設

## 集落活動センターのポイント

- ① 主役は、地域住民の皆さま**  
主役である住民の皆さまと市町村の一体となった取り組みを支援
- ② 活動は地域のオーダーメイド**  
住民の皆さまの話し合いから生まれたアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み
- ③ 皆さまの集まりやすい場所が活動の中心**  
集会所や廃校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点
- ④ 様々な人材を活用**  
住民の皆さまと一緒に取り組むUターン、移住者など地域外の人材の導入
- ⑤ 集落の連携による取り組み**  
近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取り組み

# あったかふれあいセンターの機能強化を通じた福祉の拠点づくり！

## 高知型福祉の目指す姿

これまでの福祉という枠や概念を超えて、子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、安心して住み続けられる地域福祉活動の拠点を地域地域で創り上げていく。

### 新たな機能を意図的・政策的に創り出し、在宅生活の希望を叶える！

#### これまでの基本機能等

#### あったかふれあいセンター ～小規模多機能支援拠点（地域福祉活動の拠点）～

##### ◆基本機能

##### ①集い＋付加機能 (概ね週5日実施)

預かる・働く・送る・交わる・学ぶ 等

##### ●高齢者

- ・元気な高齢者や要介護認定者の居場所
- ・介護予防サービスの補完機能
- ・生活不安や閉じこもりがちな方の居場所

##### ●障害者

- ・社会参加や就労支援の場
- ・日中の居場所

##### ●子ども

- ・放課後や長期休暇中の居場所
- ・学童保育を利用できない小学生の居場所

##### ●その他

- ・乳幼児を連れてきた母親の居場所
- ・引きこもりがちな若者の居場所

##### ②訪問・相談・つなぎ (概ね週2日実施)

地域を包括する支援ネットワーク

- ・住民参加による地域での見守りなどのネットワーク
- ・住民からの相談対応
- ・緊急時の対応の仕組みづくり など

##### ③生活支援 (適宜実施)

ニーズに応じた支え合いの仕組み

- ・生活支援サービスなどのコーディネート
- ・介護予防やサロン活動等のサポート
- ・ボランティアなどの人材育成 など

##### ◆拡充機能

地域のニーズに応じて機能を拡充

移動手段の確保・配食・泊り等



#### 新たに付加する機能

##### 地域の支え合いの絆のネットワークの強化

##### 訪問・通所型サービスの実施

##### 拡 介護予防等サービス拠点整備事業

- 地域の実情に応じた新たな介護予防・生活支援サービスの提供

##### 認知症カフェの設置推進

##### 新 認知症カフェ設置推進モデル事業

- 認知症対応力向上研修の実施
- 認知症の人と家族を支える居場所づくり

##### 運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの提供

##### 新 介護予防スキルアップ事業

- リハビリテーション専門職の派遣によるあったかふれあいセンター職員のスリルアップ研修の実施

GOL(在宅生活の質)の向上と  
社会保障負担の軽減及び  
雇用の創出効果も見込める  
福祉の拠点づくり！

#### 介護保険制度の改正

##### 新総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
  - ・訪問型サービス
  - ・通所型サービス
  - ・生活支援サービス(配食等)
  - ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- 一般介護予防事業

H29年4月までに移行

##### 包括的支援事業

- 認知症施策の推進  
(認知症認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症カフェの設置 等)
- 地域包括支援センターの運営
- 在宅医療・介護連携の推進
- 生活支援サービスの体制整備

H30年4月までに開始

##### 任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他事業

介護予防給付(要支援1~2)

介護給付(要介護1~5)

地域支援事業(市町村事業)